



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月14日

上場会社名 株式会社STIフードホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2932 URL <https://www.stifoods-hd.com/>
代表者 （役職名）代表取締役社長CEO （氏名）十見 裕
問合せ先責任者 （役職名）取締役常務執行役員財務本部長 （氏名）高橋 敏 TEL 03 (3479) 6956
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	8,561	6.5	616	△15.8	625	△12.4	424	△13.2
2024年12月期第1四半期	8,037	11.8	731	52.8	714	44.6	489	49.1

（注）包括利益 2025年12月期第1四半期 412百万円（△18.0％） 2024年12月期第1四半期 502百万円（52.0％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	23.88	23.24
2024年12月期第1四半期	27.51	26.77

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	18,043	8,323	46.1
2024年12月期	19,284	8,385	43.5

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 8,323百万円 2024年12月期 8,385百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	40.00	—	80.00	120.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		20.00	—	20.00	40.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2025年12月期（予想）については、株式分割後の配当金の額を記載しております。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	円 銭
通期	40,000	12.4	3,000	3.4	3,000	2.8	1,950	15.7

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当社は年次での業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の連結業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	17,778,900株	2024年12月期	17,778,900株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	597株	2024年12月期	597株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	17,778,303株	2024年12月期 1 Q	17,778,303株

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数 (普通株式) を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する一方で、食品価格・光熱費の上昇を筆頭に消費者物価が高騰しており、実質賃金の減少により個人消費において節約志向が強まっております。世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通しや不安定な為替相場が続く中、トランプ政権による関税政策が重なり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料・資材価格及び人件費・水光熱費の上昇により製造コストが継続的に増加する中で、多様化する消費者ニーズや節約志向に対応した商品企画が求められております。

当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

販売面では、セブン-イレブン向けデイリー食品の販売において、焼き魚・煮魚やカップデリ等の良品製造の徹底によるリピート購入により前年同期と比較して販売個数を伸ばしております。また、新ジャンル小売り商品の早期市場投入を目指して、開発に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、8,561百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

損益面では、生鮮野菜を中心とした原材料価格高騰の影響により、当第1四半期連結累計期間における営業利益は616百万円（前年同四半期比15.8%減）、経常利益は625百万円（前年同四半期比12.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は424百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

なお、2024年11月に稼働を開始した関西工場は、当第1四半期連結累計期間において黒字で着地しましたが、想定する生産数量には至りませんでした。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,241百万円減少して、18,043百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,360百万円減少し、9,704百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,218百万円、受取手形及び売掛金が234百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて119百万円増加し、8,339百万円となりました。この主な要因は、リース資産が17百万円減少した一方で、建物及び構築物が59百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より1,179百万円減少して、9,719百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,768百万円減少し、5,791百万円となりました。この主な要因は、買掛金が988百万円、未払法人税等が402百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて589百万円増加し、3,928百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が697百万円増加したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて61百万円減少し、8,323百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益424百万円が計上された一方で、配当金の支払474百万円を実施したため、利益剰余金が49百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より2.6ポイント増加し、46.1%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年2月13日の「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました数値から変更はありません。

なお、2025年2月13日付「株式会社浜信の株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」で開示した味の浜藤グループの当社グループ化につきましては、予定どおり2025年4月1日に完了しており、これによる2025年12月期連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,226,199	3,007,728
受取手形及び売掛金	3,804,521	3,569,532
商品及び製品	859,293	964,932
仕掛品	47,144	51,317
原材料及び貯蔵品	1,893,435	1,869,496
その他	234,481	241,331
貸倒引当金	△201	△165
流動資産合計	11,064,875	9,704,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,716,631	3,775,814
機械装置及び運搬具（純額）	488,540	469,919
リース資産（純額）	1,080,855	1,063,028
土地	2,059,585	2,059,585
その他（純額）	305,936	327,957
有形固定資産合計	7,651,549	7,696,305
無形固定資産	236,247	229,346
投資その他の資産	332,080	413,687
固定資産合計	8,219,877	8,339,339
資産合計	19,284,753	18,043,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,078,775	3,090,589
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	383,431	583,435
未払法人税等	622,377	219,606
賞与引当金	—	72,807
その他	2,335,453	1,685,198
流動負債合計	7,560,036	5,791,636
固定負債		
社債	790,000	720,000
長期借入金	922,956	1,620,325
資産除去債務	175,397	175,642
その他	1,450,653	1,412,160
固定負債合計	3,339,006	3,928,127
負債合計	10,899,042	9,719,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,375	1,048,375
資本剰余金	948,375	948,375
利益剰余金	6,327,609	6,278,009
自己株式	△662	△662
株主資本合計	8,323,699	8,274,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,589	9,590
繰延ヘッジ損益	180	△488
為替換算調整勘定	48,174	40,482
その他の包括利益累計額合計	61,945	49,583
新株予約権	66	66
純資産合計	8,385,710	8,323,748
負債純資産合計	19,284,753	18,043,512

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,037,296	8,561,297
売上原価	5,662,542	6,217,626
売上総利益	2,374,753	2,343,670
販売費及び一般管理費	1,643,271	1,727,434
営業利益	731,481	616,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	1,720
物品売却益	4,313	3,492
受取家賃	2,181	939
為替差益	—	2,395
その他	2,686	11,520
営業外収益合計	9,224	20,069
営業外費用		
支払利息	4,333	10,243
社債発行費	20,068	—
為替差損	1,678	—
その他	93	473
営業外費用合計	26,173	10,716
経常利益	714,532	625,588
特別利益		
固定資産売却益	3,951	—
受取保険金	—	10,844
特別利益合計	3,951	10,844
特別損失		
投資有価証券評価損	4,274	—
固定資産売却損	—	1,441
特別損失合計	4,274	1,441
税金等調整前四半期純利益	714,209	634,991
法人税等	225,151	210,504
四半期純利益	489,057	424,487
親会社株主に帰属する四半期純利益	489,057	424,487

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	489,057	424,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,011	△3,998
繰延ヘッジ損益	781	△669
為替換算調整勘定	8,924	△7,692
その他の包括利益合計	13,717	△12,361
四半期包括利益	502,775	412,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	502,775	412,126

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	193,822千円	241,193千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年５月14日

株式会社ＳＴＩフードホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 岩渕 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩川 直子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ＳＴＩフードホールディングスの2025年１月１日から2025年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2025年１月１日から2025年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2025年１月１日から2025年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。